



鈴木 映子が鈴茂器工株式会社<6405>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの鈴茂器工株式会社<6405>について、鈴木
映子が6月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者情報の変更（住所の変更）」によるもの。

報告義務発生日は、2023年6月20日。